

【65歳以上の波佐見町民の方へ】

令和4年3月1日から波佐見町高齢者運転免許証自主返納支援事業において

運転経歴証明書の添付が不要になります

波佐見町高齢者運転免許証自主返納支援事業とは・・・

【支援の目的】

高齢運転者の交通事故の抑止と公共交通の利用促進を目的としています。



対象者

65歳以上の波佐見町民の方で、平成30年4月1日以降に全ての運転免許を取り消し、運転免許証を自主返納された方

支援の内容

以下の①～③のいずれかを支援します。 ※支援は1人、1回限りです。

- ① 乗合交通及びタクシー共通利用券の1万円分(200円券50枚分)の交付
※「相互タクシー」と「マユミタクシー」でご利用できます。有効期限は、申請年度から翌年度末までです。
- ② 西肥バスが発行する交通系ICカード「nagasaki nimoca」1万円分の購入券の交付
- ③ 西肥バスが発行する高齢者用フリー定期券「リフレッシュパス65」1万円分の購入補助券の交付

支援の流れ

1 警察署か運転免許試験場で全ての免許を取り消し免許証を自主返納した後、「運転免許の取消通知書」を取得します。



2 「運転免許の取消通知書」の写しを添付して、総務課で支援の申請します。



3 提出された申請書を審査し、後日、選択したものを交付します。

問い合わせ先 波佐見町役場 総務課 生活安全班 ☎ 85-2111